

令和 6 年度第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) 10 : 00 ～ 12 : 00
開催場所	箕面市役所 本館 2 階 特別会議室
出席委員数	10 名
欠席委員数	2 名
傍聴者数	1 名

【報告 1】 令和 6 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について

- ①アクアポニックスユニットの導入について
- ②食品ロス削減推進について
- ③不法投棄防止対策について

【案件 1】 令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画について

会長	■開会のあいさつ ■委員の変更について ■委員自己紹介 ■事務局紹介
会長	それでは、本日の審議会の成立要件について、事務局へ報告を求めます。
事務局	事務局より本日の審議会の成立要件についてご報告いたします。 本審議会委員 12 名のうち、本日の出席は 10 名で、過半数のご出席をいただいておりますので、箕面市廃棄物減量等推進審議会設置条例第 6 条第 2 項に基づき、本審議会が成立することを報告いたします。
会長	本審議会は、原則、公開となっておりますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、お入りいただくようお願いいたします。
事務局	本日傍聴をご希望されている方が 1 名いらっしゃいますので、入場していただきます。
会長	次に、配布資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	(配付資料の説明)

	なお、本審議会は、議事録作成のために録音いたします。ご了承くださいますよう併せてお願いします。
会長	それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。 次第１、令和６年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について、事務局の報告を求めます。報告１-①から順に進めます。 【報告１-①】アクアポニックスユニットの導入について
事務局	※【報告１-①】資料に沿って説明。
会長	ただいまの報告につきましてご意見、ご感想、ご質問等、ありますでしょうか。
会長代理	小学校の社会見学等で食物や水の循環などが体感できるのはとてもよいと思います。今回導入されたユニットはビニールハウスのような透明部分がなく、外からは生育状況や作業の様子が見えないような構造になっていると思いますが、理由はあるのでしょうか。
事務局	本ユニットは日光を遮断するために透明部分を設けておりません。日光が照射されますと、特に夏場の温度管理上難があることから、管理のしやすさ等を考慮し、照明としてLEDを採用しています。
委員	廃棄物を焼却した時のエネルギーを空調等に利用されていると思うのですが、焼却エネルギーがどのような形で本ユニットに利用されているかが見えるような工夫はされているのでしょうか。
事務局	本ユニットで必要な電力は焼却時の発電により賄っています。現在のところエネルギーの活用状況については見える形になっていないので、社会見学で訪れた小学生にもわかりやすいような看板等の設置を検討していきます。
会長	廃棄物を焼却した時のエネルギーを活用しているという点はとても意義のあることだと思います。他に質問等はいかがでしょうか。 それでは続きまして、報告１-②の説明を事務局よりお願いします。 【報告１-②】食品ロス削減推進について

事務局	※【報告 1-②】資料に沿って説明。
会長	ただいまの報告につきましてご意見、ご感想、ご質問等、ありますでしょうか。
委員	食品ロスの削減というのは、世界的な動きだと思います。具体的な目標とその進捗度を見るとその効果がわかりやすいと思いますが、箕面市ではどのような指標に基づいて取り組みを進めているのでしょうか。
事務局	大阪府が食品ロス削減推進計画を策定しており、本市も府指標を踏まえて計画を定め、取り組みを進めているところです。箕面市の食品ロスを含めたごみ量全体は減少していますが、食品ロス量の推移については府計画等からの類推に依っているところです。
委員	5年後や10年後にこのような指標を目指していく、といった具体的な数値目標があるのでしょうか。それとも、この水準を目指していく、といった大まかな目標設定をされているのでしょうか。
事務局	現在のところ数値的部分は府計画の考え方を踏襲しているところですが、箕面市の食品ロス排出状況数値を定点的に把握する必要があると考えています。また、同時に啓発手法についても継続的に検討を進めていく必要があると考えています。
会長	ごみの組成分析は定期的には実施されているのでしょうか。
事務局	食品ロスについては組成分析をしていく必要はあると考えていますが、現在のところは実施しておりません。
会長	食品ロスは事業所や家庭から発生しますが、市が収集したごみの組成を分析することで家庭から出る食品ロスに関する数値的な指標が見えてくるように思いますのでよろしくお願いします。
会長代理	市内大型複合施設でのイベント開催は意義があることだと感じました。広報誌でイベント開催の事前案内をされていますが、開催の効果を市としても大事にして、それを伝えていくことも必要ではと感じました。また、農業祭でのイベントも開催されたとのことですが、箕面市は農地が多い上、人口も増えているという未来のある都市だと感じますが、この農業祭にはどのくらいの集客があるのでしょうか。

事務局	具体的な数値は把握していませんが、野菜の販売もあるので、市内にある芦原公園の広場がかなり人で埋まり、各所に行列ができるくらいの来場者があります。
会長代理	イベント実施の効果の大きさを測るうえでも、開催規模を把握しておくことは必要かと思いますので今後はよろしくお願いします。
事務局	広報誌等を活用して実施したイベントの効果を伝えることは非常に重要だと感じますので、今後検討していきます。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 それでは続きまして、報告 1-③の説明を事務局よりお願いします。 【報告 1-③】不法投棄防止対策について
事務局	※【報告 1-③】資料に沿って説明。
会長	ただいまの報告につきましてご意見、ご感想、ご質問等、ありますでしょうか。
委員	昨年発生した不法投棄事案についてですが、8月頃に市民の方より府道、箕面川沿いに大量のごみが捨てられているという連絡がありました。現地を確認したところ、銅線の被覆部と思われるものが入った土嚢袋が 20～30 袋ありました。その後、箕面の山の道路際に継続的に同様の事案があり、これまでのところ合計 100 袋以上と、かなり大量の不法投棄となっており、事件性も疑われる事案です。警察にも報告したところですが、結局は犯人を特定するには至りませんでした。大阪府に確認したところ、府内では他に同様の事案は発生していないとのことであり、箕面の山はごみが捨てやすいと認識されている可能性があるため、この事案を受け、箕面の山への主要進入路にカメラを設置すれば犯人の特定や不法投棄の防止に役立つのではないかという動きになっているところ です。
会長	金属部分は取り去り、被覆部分だけを投棄しているということでしょうか。
委員	金属、特に銅は価格が高いため、このような事案が発生していると考えられます。

事務局	カメラですが、これはこの3月中に設置する予定です。カメラは車両ナンバーが判別できるものとなっており、不法投棄の実際の現場を確認することはできなくても、少なくとも箕面の山へ進入する車の情報をとらえることはできるため、警察からは事件発生の際には捜査の一助となるとの意見もいただいているところです。なお、車両ナンバーの録画については個人情報の記録には当たらないことを確認しています。また、看板設置により不法投棄の心理的抑止を図っていくことも重要と考えています。さらに、引き続き行政間の連携が必要であるとも認識しています。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 それでは令和6年度の箕面市の廃棄物行政の取組状況に続きまして、案件1の説明を事務局よりお願いします。 【案件1】令和7年度一般廃棄物処理実施計画について
事務局	※【案件1】資料に沿って説明。
会長	ただいまの説明につきましてご意見等、ありますでしょうか。
委員	不法投棄の防止活動についてですが、箕面市の北側、止々呂美方面での不法投棄の情報をあまり聞かないのですが、現状はいかがでしょう。
事務局	市としては止々呂美方面では住宅街のポイ捨てなどの連絡はありますが、山間部への不法投棄については相談等はなく、状況としては変化していないと認識しています。
委員	不法投棄の回収活動は止々呂美方面までは活動が行き渡らないこともあり、実際に捨てられていないのか、あるいは発見されていないだけなのか、そういった点についても検証が必要ではないかと思いました。
事務局	事例としては過去に府管轄の道路に大量のごみが投棄された事案がありました。不法投棄は管轄しているところが対応しているところがあり、市として情報を持っていない部分がありますので、今後議論が必要と考えます。

事務局	箕面の山と止々呂美地域の違いとして、車両での進入のしやすさの違いがあると考えています。止々呂美は特に大型の車は入りにくいため、不法投棄もしにくいのではないかと、という印象があります。止々呂美の山間部は広大であるということもあり、市として検証を進めるのは困難な面もありますが、情報があれば確認するなどが必要ですし、市が進めている森林保全の関係から情報が入る可能性もあるので、アンテナをしっかりと張っておくことが必要だと考えています。
委員	止々呂美方面の状況は気になる場所なので、情報等ありましたら共有のほどお願いします。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	家庭ごみは減少している一方、事業系ごみはコロナ以後増加しているという状況を見ると、市民の減量意識に比べ、事業所はどうか、という感想を持ちました。令和7年度は事業系ごみを令和6年度より削減する計画になっています。そのためにどのような取り組みを進めていくのか、ですが、取り組み内容として「大規模小売店舗・多量排出事業者への減量計画書提出指導」とあります。一方で中小の企業等に対して取り組みを求める方法はないのかと思いましたがいかがでしょうか。
事務局	大規模小売店舗に対する指導は当然実施すべきですが、中小の企業等からのごみ排出に対してどのように取り組んでいくかは課題と認識しています。ただ、経済活動とごみの排出はバランスしている側面もあるため、対策が難しいところがあります。事業系ごみの排出はコロナ以後増加しているものの、令和6年度は令和5年度よりも減少する見込みとなっていることから、様子を見ながら対策を考えていく必要があります。
事務局	事業系ごみについては本計画では市民1人あたりの量として数値を記載していますが、別の視点として事業所数の変化に着目する必要もあると考えています。鉄道延伸や森町・彩都等の状況も踏まえ、事業所数の変化を確認したところ、平成11年度の事業所数と令和3年度の事業所数の比較では、1.5倍程度増加していました。事業所数の増加を考慮すると、事業系ごみの減量意識は徐々に高まっていると考えられます。ただ、事業系ごみへの対策は課題であるので、令和5年度から令和6年度の減少トレンドを今後どう活かしていくかは引き続き考えていく必要があると認識しています。

委員	事業所数が1.5倍にまで増えているということは、箕面市のごみの出し方に慣れていないこともあると考えられますので、産業廃棄物と一般廃棄物の区別も含め、指導していただければと思います。
会長	廃棄物に係る専門的立場からご意見ありますでしょうか。
委員	事業系ごみについては、コロナ禍において、事業者の廃業等が相次ぎましたが、現状はなんとか落ち着いてきたところです。大規模店舗については企業側のコンプライアンスが徹底しているところが多く、ごみを出さない方向になっています。中小事業所については店舗数の増加を考慮に入れるとごみ量が増えているという印象はあまりありませんし、昔に比べると分別意識も高くなっていると感じています。家庭ごみについては自治体によって処理方法が異なるところがありますが、近年通信販売等の利用に伴い増加しているダンボールについて、もう少し対策できればよいのではないかと考えます。
会長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 本日の審議事項は以上となります。多くの意見を頂戴したところですが、最後に委員の皆さまからご意見ありますでしょうか。
委員	廃棄物削減への尽力ありがとうございます。全体的に具体的なところに触れられていないように感じたところがあります。資料には数値があまり提示されていないので、例えば「アクアポニックスユニットの導入」では、どれくらいのコストがかかっているのか、「食品ロス削減推進について」では、どれくらいの食品ロスが発生していてどのような問題意識を持っているのか、また、イベント実施についてどれくらいの集客を目標としたのか、「不法投棄防止対策について」では、不法投棄はどのくらいの量があるのか、など、現状の実績数値や目標数値を示すことが必要だと考えます。令和7年度一般廃棄物処理実施計画については、大阪府の平均との比較や同規模の自治体との比較など、何らかの比較指標がないと現状がよいのか悪いのかが判断できないので、数値を示すとわかりやすくなるのではないかと、という感想を持ちました。
会長	とても大切な視点かと思います。数値を示すということは重要なことですので、事務局でも意識していただければと思います。 他にいかがでしょうか。

委員	自分にとって一番身近である食品ロスについてですが、日々の生活の中でも食品ロスに対する認識は広がっているように思います。スーパーに行くと「手前どり」などが掲示されていますし、自身も意識するようにはしていますが、その先のもう一步、ということを考えてときに、できることはないだろうか、ということ強く考えさせられました。市では様々なイベントを実施されていますが、あと一步何か取り組みができないかという点では、具体的な冊子や説明の提示などができればと思いますし、フードバンクという存在は知っていても、何をどうすればいいのかわからないということも結構あると思いますので、そういった点もわかりやすく知ることができれば良いのではと思いました。
委員	不法投棄に関しては、箕面は地理的に新御堂筋1本でアクセスできることもあり、箕面の山には他市からも不法投棄がされやすい状況があるように思います。法律の整備もあり自動車の不法投棄は減っていると思うのですが、家電製品の不法投棄が増えているとも聞いています。家電製品のうち家電リサイクル法の対象製品は法に基づく処理が必要ですが、違法収集等による家電リサイクル品が投棄されている可能性があります。バイクやタイヤも同様ではないかと考えます。
会長	様々なご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。具体的な数値を示す重要性については、現在我々がどの段階にいて、これから何をどのようにしたいのかをまず明確にする必要があると改めて考えさせられたところです。資料の体裁についても惰性で作成しているところはないか、などの視点も持ちながら対応していきます。 食品ロスについては、食品ロス対策がかなり周知されてきている中で、このことがわかればという、あと一步の対策という観点では、ご指摘ありましたフードバンクであれば、どこでどのようなことをしているのか、といったプラスワンの情報を何かチラシにする、ホームページで発信する、などにより周知をはかる必要がありますし、どういう視点が今必要なのかということを考えながら進めていければと思います。
会長	ありがとうございます。ダンボールの増加という点ではご意見いかがでしょう。
委員	スマートフォン等の普及により、新聞や雑誌は減っていますが、ダンボールはコロナ禍を機に通販等の利用が増えたこともあり増加してい

	ます。ただ、印刷会社に聞いたところ、最近紙が薄くなっているとのことなので、同じ部数の新聞でも昔よりは重量が減少している、というところはあると思います。また、ダンボール製作会社もできるだけ原料を使用せず薄くしてほしいとの依頼が多いと聞きます。今後は排出される嵩に対し重量が減少していく傾向があるかもしれません。
会長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 本日の案件については、全て議論が終了しました。事務局より連絡事項はありますでしょうか。
事務局	本日、資料として配付しております「箕面市廃棄物行政の概要」につきましては、お時間のあるときに、改めてご一読願います。 次回審議会の予定についてご説明します。当審議会委員の任期は2年間となりますので、来年3月に任期が満了します。次回の審議会は、新たな任期が始まる来年3月頃を予定しています。開催日程の詳細が決まりましたら、各委員あてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、令和6年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、ご協力いただきありがとうございました。